

平成27年度 法人事業計画基本方針

《前文》

当法人は、今年で創立50周年を迎える。この間、児童を中心に事業の展開を行ってきて、その後、S54年に つよし寮開設、S60年に つよし共働センター開設、H7年に つよし学園成人部開設（児・者併設）、H13年に ホーム浜風、相談サポートセンター「なみ」開設、H19年に 児童デイサービス「風の子」開設、と国の制度・改革の流れに沿い、また地域ニーズに応えるべく事業の拡充を行ってきた。（名称は開設当時を引用）

しかしながら、いま当法人は大きな転換期（岐路）に立っている。

建物の老朽化、利用者の高齢化、設備の不具合による重度者の支援の問題、NPO法人事業所の増加による利用契約者の伸び悩み、次世代を担う職員の育成等、どれも一朝一夕では解決出来ないものばかりである。

当法人の今後の方向性として、国の施策の流れに従い、5年後、10年後を見据えて事業の展開を図っていくことは喫緊の課題である。

これまでも事業所毎の事業計画は作成しており、それに則って事業の展開を行ってきたところである。

しかしながら、これはあくまでも各事業所の計画であり、それを他の事業所と共通理解しあいながら事業を進めるということではなく、それは、法人としての方向性を示すものではなかった。

そこで、前述したような重要な問題を解決していくに当たって、まず、法人の方向性を事業計画によって全職員に周知し、それを元に各事業所の計画が示されていくという体系づくりを行っていく事とする。

これを、「第1次法人3ヶ年事業計画」とし、3ヶ年のテーマを定め、各事業所の重点取組事項を掲げることとする。

地域・利用者のニーズ・要求・要望に応じていくべく、27年4月1日に ホーム浜風3号館を開設（平山区）する。

同時進行で、老朽化した建物の建て替えの検討とその費用の捻出方法、 つよし学園・ つよし寮の地域移行計画の実現に向けた具体的な動き、利用者の困り込みから利用者ニーズに則した支援の強化、併せて選ばれる事業所としての具体的な動き等、そして、法人理念に掲げられている、「共に育ちあい、共にもっともっと幸せに」を具現化していくために全職員あげて徹底的に考え、実践していくための方針とする。

《平成26年度から3ヶ年の法人基本方針》

【テーマ】

1. 「利用者（児）が安心・安全と思える施設・サービスの追及（探究）」
2. 「つよし会職員としての自覚と自己変革」
3. 「事業所間の連携の強化・組織の再編成」
4. (1) 「児童部移行に向けた施設改修の実施」
(2) 「耐震化整備に関わる大規模整備計画の作成」
(3) 「事業所ごとの基盤整備計画の作成」

・このテーマのキーワードは、追及（探究）である。

法人理念の「もっと幸せに！」という具体的支援に対して、事業所・個人がそれを追及していくこと。それこそが、利用者の幸せ（安全・安心）に繋がっており、その利用者の姿を見た時、我々支援する側も幸せに感じる事が出来る。その、原点なくして我々支援員としての存在価値は無いものと思う。

「24 時間・四六時中勤務」というのがひと昔までは通例であったし、つよし会もそうであった。常に利用者の事を考え、寄り添い、一緒に笑い、汗を流し、悲しみ、感情を爆発させ合い、そして共に成長していく。利用者が生きていること・幸せを実感し、そして職員は、その生き生きとした利用者の表情、幸せ（安全・安心）を実感してもらえるよう利用者ひとりひとりのステージを準備しスポットを当てることを生業とし、精一杯努力した結果利用者の幸せな姿を見れたとき職員も幸せを実感することが出来るのである。

24 時間・四六時中勤務とは言わないまでも、上記のような「利用者を思う気持ち」、「利用者とのかかわり」は普遍的なものと確信するし今後も変わらない。

時代の流れ、技術の進歩により人と人のかかわり・ぶつかり合いが希薄になってきている今日、われわれの仕事は時代の流れとは正に逆行して「人と人のかかわり」「ぶつかり合い」「泣き笑い・・・」が主である。

このような時代であるからこそ、今一度「利用者の幸せとは?」「サービスの質の向上は(ソフト・ハード両面)」「われわれ職員(事業所)は何をする集団(場所)なのか?」等々を追及し、併せて職員の自覚と自己変革そして成長を狙う3ヶ年とする。

《平成27年度の重点目標》

- 1、サービス向上を目指した事業運営（PDCAサイクルの確立）
（選ばれる事業所を目指して！）
- 2、職員一人ひとりが責任を持って仕事に取り組める環境づくり
（働く喜びを感じながら働ける環境にする）
（法人職員としての働く姿勢《考え方・取り組み方》を身に付ける。）
- 3、問題意識の共有とその解決方法を探る
（課題ごとの事業所代表者会議（仮称）や勉強会の実施、事業所間交流を深める）
- 4、各施設・事業・部署が抱えている課題整理を含めた今後の事業展開に関わる整備計画を各種法人会議等で調整・決定する

目標設定理由（目的）

- ・3ヶ年の法人基本方針を受けて、平成26年度に各事業所が取り組む目標をここに掲げた。各事業所がこの重点目標達成に向けて進んでいく事が、法人基本方針に沿って進んでいくという事を明確にさせるためのものである。
- ・諸課題について、いろいろな考えを議論できる環境を作りあげていく。

回平成27年度 各施設・事業所・部署のテーマ

＜つよし学園児童部・成人部＞

◎テーマ 「利用者の生活・育ちを知る、かかわる」

☆テーマ設定理由（目的）

- *前年度に引き続き同じテーマを設定する。1ヶ年ではなかなか全職員に浸透しきれておらず、今一度原点に立ち返る意味からも継続とする。
- ・職員一人ひとりが、利用者それぞれの特性を知り理解したうえで支援のポイントを明確にしてかかわり、担当が変わってもその利用者に対し長期に渡り、支援の質を落とすことなくかかわることが出来るようにする。
- 「全職員が全利用者の担当である！」 という自覚と責任を持つ。

《重点事項》

- (1) 育ちについての勉強会または意見交換会（まずは最低限度の知識を得る）
- (2) 職員の育成・意識改革
- (3) 日中活動の充実
- (4) 児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所との連携を図り、事業所交流等でお互いを知り一体的な強みを作る。

《具体的展開》

- (1) 育ち（療育）についての勉強会を月1回行い、職員のスキルアップを図る
- (2) 階級別の研修会を行い、組織力の向上を目指す
- (3) 現在の活動を発展させるとともに、個別ニーズに則した活動内容、または学園ならではの特徴のある活動を極める（探究する）
- (4) 学園だけの考えに留まらず、行事等を通じお互いを知り合う機会を作っていき、併設の強みを増していく。

＜つよし寮＞

◎テーマ 「利用者一人一人の生活を見直し、落ち着いて快適に過ごせるサービスの追及」

☆テーマ設定理由（目的）

・現在、利用者30名で2名の減員という状況である。「建物の老朽化」「つよし美術館が活かされていない」「職員の気持ちの一つになりきれていない」等・・・課題は沢山あるが『魅力のある施設』を目標に一步一步前進していく。

《重点事項》

- (1) 日中活動の充実
- (2) 生活空間の整備
- (3) 職員の育成・職員集団の協力体制の再編
- (4) 体とこころの健康づくり

《具体的展開》

- (1) 年間を通じて日々アート活動を意識し、つよし美術館を活動表現の場とはっきり位置付ける。
上手い下手ではなく、精一杯取り組む姿勢（利用者本人が、自分の意志で夢中になれることを模索する。→趣味の広がり）
- (2) ゆとりある居住空間！を目標に、現存する建物を利用しながら探究していく（新・増改築等々・・・）
- (3) 『言う側の思いやりの心』と『言われる側の感謝の心』の共通理解と、大人としての品格、一般常識の会得
- (4) レクレーション研修会等で学んだことを積極的に実践していく。地の利を生かした、四季を感じられるような行事計画と食文化の探究

<つよし共働センター>

◎テーマ 「毎日充実した生活を送る」

☆テーマ設定理由（目的）

・日々利用者に寄り添い、心地よい安心感を与えることで、更なる信頼関係を築き、笑顔があふれる事業所をつくる。

《重点事項》

- (1) 心地よい環境をつくる

《具体的展開》

- (1) 日常の中で利用者の想いをしっかり見据えて関わりを持っていく
- (2) 情報を共有し、同一視点で関われる取り組みを行っていく
- (3) 日々過ごし易い環境の整備やレク活動等の楽しみの時間をつくる

<そうだんサポートセンター なみ>

◎テーマ 「地域における連携の強化」

「一般相談の対応強化」

☆テーマの設定理由（目的）

・前年度の取り組みをさらに広げ、関係を深めていく。特に、教育機関とのつながりを深めていき、障がい児のライフステージに沿った相談支援体制を作っていきたい
・計画相談についても、圏域内の相談支援事業所と連携をとりながら、無理のない計画相談作成体制を整備していきたい
・相談支援事業所としての相談体制の整備を整理していく

《重点事項》

- (1) 教育機関、福祉行政との連携
- (2) 相談支援事業所との連携
- (3) 法人内での相談支援事業の理解を図る

《具体的展開》

- (1) 教育委員会、市内の学校とのつながりを持つ
- (2) 障害福祉課、こども課など、またがる機関の特徴を把握し支援に生かす
- (3) 計画相談の作成を協力してもらうために必要な情報の共有を行う

＜多機能型事業所 風の子＞

＜児童発達支援事業所 風の子＞

◎テーマ 「職員の統一した支援（療育）」

☆テーマ設定理由（目的）

・職員一人ひとりが利用児それぞれの特性を知り、意見を共有し一人ひとりに合った支援を職員全員で統一して行っていく。

＜重点事項＞

- (1) 療育に必要な知識を得る（職員のスキルアップ）
- (2) 職員同士の言葉遣い（利用児への言葉かけ）
- (3) 全体の把握
- (4) 保護者との関係づくり

＜具体的展開＞

- (1) 療育をしていく上で必要な知識を職員それぞれが学び、共有していく
☆基本的生活面、遊びの展開・・・
- (2) 風の子は利用児にとって言葉遣いを覚える貴重な場であり、職員が見本とならなければならないので、常に利用児や保護者から見られているということを忘れず努めていく。また、生活の中で利用児に分り易く簡潔な言葉かけを心がけていく。
- (3) 事故や怪我のないように職員全員が全体の把握に努める。もし、怪我をさせた時には職員全員で原因を追求し、今後の対策を考えていく。
- (4) 保護者にその日の利用児の報告を必ず行い、保護者から相談を受けた時には一緒に改善策を考えていく

＜放課後等デイサービス事業所 タートルズ＞

◎テーマ「安心・安全に過ごせる場の提供」

「利用児の可能性を最大限引き出す」

☆テーマ設定理由（目的）

・27年度から新規事業スタート。利用される方々に安心・安全の場と時間を提供することを第一と考える。その中で、一人ひとりの特性を全職員が把握し支援していく体制を整える。特別な療育というより、日常的なところからの療育を展開していく。と同時に、外部の専門の先生方を招いての療育も展開していく。同業他事業所との違い・特徴を出すべく全員で展開していく。

＜重点事項＞

- (1) 職員同士の信頼関係の構築
- (2) 利用児の特性を知り、共有化する

- (3) 職員個々人のスキル（技）を出し合う
- (4) 保護者との信頼関係の構築

《具体的展開》

- (1) 日々の業務の中で常に話しをし連携を取り合う
- (2) 利用児一人ひとりにしっかり向き合い可能性を探り伸ばしていく
- (3) 職員の得意なものを出し合い療育に絡めていく
- (4) 療育は保護者・学校・相談支援専門員の協力が不可欠。常に連携を取り合い療育（支援）にいかす

＜地域生活支援事業・ホーム浜風＞

◎テーマ 「ゆとりある地域生活と自己実現・自己決定の確保」

☆テーマ設定理由（目的）

・利用者ひとりひとりが、地域の中でそれぞれの思いを自己決定・自己実現させながら逞しく、かつゆとりを持って日々の生活を送っていく事を目的とします。

《重点事項》

- (1) 充実した休日
- (2) 生活空間の整備
- (3) ホーム内のコミュニケーション
- (4) 自己身体管理
- (5) ホーム増へ向けた取り組み

《具体的展開》

- (1) 買い物・外出・旅行等、自分がやってみたいことを実現できるよう、支援員を中心にサポートしていく
- (2) 暮らしやすい住環境を提供すべく、危険箇所・改善箇所があれば速やかに対応していく
- (3) ホーム利用者の快適なコミュニケーションが図られるよう、利用者の声にきちんと対応し、定期的に自治会を開催していく
- (4) 服薬管理、体調管理が自分でできるように日々サポートしていく
- (5) ホーム増への為の具体的進行表を立て、同時に相談支援事業所と学校等連携を密にとり新規利用者の掘り起こしを行っていく。併せて、土地、建物の情報収集を行っていく。

<法人事務部>

◎テーマ 「心にゆとり」

☆テーマの設定理由（目的）

・事業が多種多様化する中、対外的にはつよしの顔であることを第一とし、さらに今後つよし会の事業展開を踏まえて、今まで以上に個人のスキルアップ（専門性）とコミュニケーション・チームワーク・人材育成・情報の共有など（組織性）を強化する必要がある。そういう状況の中では、どうしても心にゆとりがなくなることが多々あるため、意識して業務を行う。

《重点事項》

- （１） 接遇
- （２） コミュニケーションスキル・チームワークによる業務効率性アップ

《具体的展開》

- （１） 新会計基準移行に向けた整備
- （２） グループ・ホームや放課後等デイサービスといった新規事業等に向けた申請・整備

<給食部>

◎テーマ「チームワーク」

☆テーマ設定理由

・挨拶の励行、業務の連携等、みんなで協力しより良い食事提供が出来ると考える。

《重点事項》

- （１） コミュニケーション（挨拶、業務連携など）

《具体的展開》

- （１） 調理作業の能率化
- （２） 利用児・者皆さんの笑顔を意識する